

JIS

UDC 003.62:519.68:519.76.681.3.06

X 0121

情報処理用流れ図・プログラム網図・ システム資源図記号

JIS X 0121-1986

(2002 確認)

(2007 確認)

昭和61年2月1日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主務大臣：通商産業大臣 制定：昭和 45.4.1 改正：昭和 61.2.1 確認：平成 8.10.20

官報公示：平成 8.10.21

原案作成協力者：社団法人 情報処理学会

審議部会：日本工業標準調査会 情報部会（部会長 和田 弘）

この規格についての意見又は質問は、経済産業省 産業技術環境局標準課 情報電気標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1. 適用範囲	1
1.1 一般事項	1
1.2 図の使用	1
2. 用語の意味	1
3. データ流れ図	1
4. プログラム流れ図	2
5. システム流れ図	2
6. プログラム網図	2
7. システム資源図	2
8. 記号	2
8.1 データ記号	2
8.1.1 基本データ記号	2
8.1.2 個別データ記号	3
8.2 処理記号	4
8.2.1 基本処理記号	4
8.2.2 個別処理記号	4
8.3 線記号	6
8.3.1 基本線記号	6
8.3.2 個別線記号	6
8.4 特殊記号	8
9. 用法	9
9.1 記号の用法	9
9.2 結合の用法	10
9.2.1 線記号	10
9.2.2 結合子	11
9.3 特殊な用法	11
9.3.1 二つ以上の出口	11
9.3.2 反復表現	12
10. 記号用途一覧	13
解 説	17

白 紙

情報処理用流れ図・プログラム網図・ X 0121-1986

システム資源図記号

(1996 確認)

Documentation Symbols and Conventions for Data, Program and System Flowcharts, Program Network Charts and System Resources Charts

1. 適用範囲 この規格は、情報処理のための文書化において、次の図の中で用いる記号及びその用法を規定する。

- (1) データ流れ図
- (2) プログラム流れ図
- (3) システム流れ図
- (4) プログラム網図
- (5) システム資源図

1.1 一般事項 一般事項は、次のとおりとする。

- (1) この規格は、情報処理のための文書化に使用する図を、上記の5種類の図に限定するものではない。
- (2) この規格は、ここで規定する図・記号の使用範囲を、上記の5種類の図に限定するものではない。
- (3) 必要な場合は、この規格に矛盾しない細則を設けてもよい。
- (4) 図・記号中に書く用字用語は、規定しない。
- (5) 図・記号に付ける名前は、その図・記号の具体的内容を明確に表し、かつ一つの図の中で統一的に用いる。

1.2 図の使用 図は、種々の詳しさを段階で用いる。その段階の数は、情報処理で扱う問題の大きさと複雑さに依存する。各段階は、種々の構成要素と、それら要素間の相互関係が全体として理解できるようなものにする。典型的には、主要な構成要素を示す全システム図を、階層を成す一連の図の最上位とし、下位の各段階の図は、そのすぐ上位の図に示されている一つ又は幾つかの構成要素を一層詳しく記述する。

2. 用語の意味 この規格で用いる主な用語の意味は、JIS X 6230 (情報処理用語) によるほか、次のとおりとする。

- (1) 基本記号 (basic symbol) 処理やデータ媒体などの正確な性質や形状が明らかでないとき、又は実際の媒体を描く必要のないときに用いる記号。
- (2) 個別記号 (specific symbol) 処理やデータ媒体などの正確な性質や形状が明らかで、実際の媒体を描く必要があるときに用いる記号。
- (3) 流れ図 (flowchart) 問題の定義、分析又は解法の図的表現であって、データ流れ図、プログラム流れ図及びシステム流れ図とする。

3. データ流れ図 データ流れ図 (data flowchart) は、問題解決におけるデータの経路を表し、かつ使用する各種のデータ媒体と共に、処理手順を定義する。データ流れ図は、次のものからなる。

- (1) データの存在を示すデータ記号。データ記号は、そのデータを記録する媒体を示すのに用いてもよい。
- (2) データに施される処理を示す処理記号。処理記号は、この処理を行う装置の機能を示すのに用いてもよい。

引用規格：JIS X 0001 情報処理用語

対応国際規格：ISO 5807 Documentation symbols and conventions for data, program and system flowcharts,
program network charts and system resources charts